

# 物品・製造等に係る競争入札（見積）参加資格審査申請要領

令和3年11月1日から令和5年10月31日までの間に、宇部市（水道局を含む。）が発注する物品・製造等の入札又は見積りに参加するための資格の審査を申請される方は、次の要領により書類を提出してください。

※「物品・製造等」とは、「物品の製造の請負及び買入れ等並びにその他の契約（工事請負及び工事に係る設計等の業務委託を除く。）」をいいます。

## 1 申請書類の提出期間

定期 令和3年9月1日から同月14日まで  
追加 令和4年2月1日から同月14日まで  
令和4年9月1日から同月14日まで  
令和5年2月1日から同月14日まで

申請書類は郵送により受け付けます。提出期限日までの消印のあるものが有効です（提出期限日の翌日以降の申請は一切受け付けませんので、十分注意してください。）。

また、郵送に当たっては、配達証明扱いとしてください（市から到達の受領証は発送しませんので、郵便局からの配達証明書を大切に保管してください。）。

## 2 申請書類の提出先及び問合せ先

宇部市総務部契約監理課 〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号  
電 話 0836-34-8183  
FAX 0836-22-6057

## 3 申請書類の提出部数

1部

## 4 申請することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」といいます。）第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 経営状況が著しく不健全であると認められる者
- (4) 申請書及び添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- (5) 営業又は業務に関して、許認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

## 5 申請書及び添付書類

申請者は、「6 申請書類一覧表」の申請書類及び添付書類のうち、各申請に必要な書類を提出しなければなりません。

様式は宇部市ウェブサイト（物品・製造等に係る競争入札（見積）参加資格審査の申請）  
<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/boshuu/sankashikaku/1006581.html>  
で入手可能です（ウェブ番号：1006581）。

なお、宇部市総務部契約監理課（宇部市役所本庁舎2階）でも配布します。

記入に当たっては、この要領及び添付書類の様式ごとの記入要領等を参照して、明確に記入してください。

申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事項を記載しなかった場合は入札参加資格を認定しないことがあります。また、認定を受けた後で、「4 申請することができない者」に該当することが判明した場合には認定を取り消すことがありますので、十分に注意してください。なお、資格の取消しを受けた場合、その取消しの日から2年を経過しない者については、資格認定を受けることができません。

また、市内業者（宇部市内に本社、本店を有する業者）・市外業者（市内業者以外の業者）、法人・個人により提出書類が異なりますので、ご注意ください。

6 申請書類一覧表（前回と様式を変更していますので、必ず新しい様式を利用してください。）

番号	申請書類	法人	個人	提出要領	
1	競争入札（見積）参加資格審査申請書	○	○	「7 申請書類の記載方法」(1)参照	
2	入札（見積）参加資格審査申請総括表	○	○	市外業者で市内に営業所を有する場合、 営業所の所在地が確認できる地図を添付	
3	委任状	△	－	「7 申請書類の記載方法」(2)参照	
4	商業登記簿の謄本	○	－	<写し可>	
5	成年被後見人等に該当しない旨の誓約書	－	○	<写し不可>	
6	資本関係・人的関係に関する調書	△	△	「7 申請書類の記載方法」(3)参照	
7	使用印鑑届	○	○	「7 申請書類の記載方法」(4)参照	
8	印鑑証明書	○	△	代表者の印<写し可> ① 法人の場合は法務局の証明書 ② 個人の場合は市町村長の証明書	
9	納税証明書  (参考) 「7 申請書類の 記載方法」(5)参 照	市税（宇部市） ・滞納がないことを 証する証明	△	△	全ての税目に滞納がないことを証する納 税証明書<写し可>（市内に営業所等が なく、市税の納税義務がない者につい ては添付不要。）
		国税 ・滞納がないことを 証する証明 ①法人 その3の3 ②個人 その3の2	△	△	① 法人の場合は法人税並びに消費税及 び地方消費税<写し可> ② 個人の場合は申告所得税並びに消費 税及び地方消費税<写し可> （消費税及び地方消費税については、免 税事業者であれば、当該納税証明書は 添付不要。）
10	暴力団排除に関する誓約書	○	○	「7 申請書類の記載方法」(6)参照	
11	財務諸表	○	○	直前1年間の決算書類 ① 法人の場合は決算報告書の写し ② 個人の場合で青色申告者は、青色申 告決算書及び貸借対照表の写し。その 他の者については、収支内訳書の写し	
12	営業又は業務に関する許可書等	△	△	① 許認可等を必要とする業務を営む者 は許可書等の写し ② 業務に関し法令上必要な許可書等の 写し（例 建築物清掃業登録証明書、 警備業認定証、消防設備士免状等）	
13	市政策課題取組調書 （取組を行っている市内業者のみ）	△	△	「7 申請書類の記載方法」(7)参照	
14	印刷機械設備保有状況一覧表 （「印刷製本」を希望する方のみ）	△	△	「7 申請書類の記載方法」(9)参照	
15	業者カード	○	○	「7 申請書類の記載方法」(8)参照	
16	84円切手（資格審査結果通知用）	○	○	返信用封筒は不要	
注	<p>1 この表中「○」は必ず提出を要する書類、「△」は該当する場合に提出を要する書類です。</p> <p>2 申請書類は、番号の順にクリップでとめてください。各1部です。</p> <p>3 &lt;写し可&gt;とあるものは、鮮明な複写をもって代用できます。</p> <p>4 証明書類（12を除く。）は、申請書提出日の直前3か月以内のものです。</p>				

## 7 申請書類の記載方法

### (1) 競争入札（見積）参加資格審査申請書（以下「申請書」といいます。）

ア 申請者は本社（本店）の代表者です。

イ 希望する営業種目

入札等における業者選定に使用しますので、十分検討し記入してください。

資格の有効期間中は、営業種目の希望順位の変更はできませんので、申請時において特に注意してください。

(ア) 物品等

記号、種目Ⅰ、番号、種目Ⅱを「営業種目一覧表 1 物品等」（7、8ページ）の区分に従い、必ず希望順に記入してください。申請の種目（「種目Ⅰ」の欄）は4を限度とします。

(イ) 業務委託等

記号、種目Ⅰ、番号、種目Ⅱを「営業種目一覧表 2 業務委託等」（9、10ページ）の区分に従って記入してください（希望順位は設けません。）。申請の種目（「種目Ⅰ」の欄）は4を限度とします。

### (2) 委任状

市と取引する際に、あらかじめ代表者が支店長、営業所長等に特定事項（契約締結等委任事項）について委任する場合は提出してください。なお、委任状により代理権を与えた場合は、市との契約は、全て当該代理権者が締結することとなります（金額、契約内容、業務等による委任先の変更はできません。）。

### (3) 資本関係・人的関係に関する調書

資本関係（親会社、子会社の有無）及び人的関係（役員等の兼任）について記入してください。

該当がない者は添付する必要はありません。

### (4) 使用印鑑届

専任代表者印は実印（法人の場合は法務局、個人の場合は市町村に登録してある印鑑）と同じ場合も押印してください。また、押印された印鑑は、入札、見積り及び契約の専用印となります。代表者（受任者）であることが確認できる印鑑にしてください。

### (5) 納税証明書

ア 市税（宇部市）

すべての税目に滞納がないことを証する納税証明書（申請日前3か月以内に証明されたもの。写し可）を添付してください。ただし、宇部市内に営業所等がなく、市税の納税義務がない者については、市税の納税証明書を添付する必要はありません。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により税の徴収猶予を受けている者は、上記の証明書に合わせて「徴収猶予許可通知書」の写しを添付してください。

なお、パソコン又は携帯電話から納税証明書の交付予約をすることができます。詳しくは宇部市ウェブサイト

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/shizei/shoumei/1001706.html>

（ウェブ番号：1001706）をご覧ください。

イ 国税

個人にあつては、申告所得税並びに消費税及び地方消費税について、法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税について、滞納がないことを証する納税証明書（申請日前3か月以内に証明されたもの。写し可）を添付してください。ただし、消費税及び地方消費税については、免税事業者であれば、当該納税証明書を添付する必要はありません。

また、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響（以下「新型コロナウイルス感染症等の影響」という。）により税の徴収猶予を受けている者は、上記の証明書

に替えて「納税の猶予許可通知書」の写し及び納税証明書（その1）を添付してください。

なお、税務署あての納税証明書の交付請求は、e-Tax（国税電子申告・納税システム（<http://www.e-tax.nta.go.jp/>））によるオンライン請求が可能です。詳しくは税務署にお問い合わせください。

(6) 暴力団排除に関する誓約書

政令第167条の4第1項第3号及び宇部市暴力団排除条例（平成23年条例第19号）に係る取組として提出を求めるものです。

(7) 市政課題取組調書

申請日時点で市の政策課題に寄与する取組（別添「市政課題一覧」に掲載している取組）を行っている場合は、提出してください。また、当該政策課題に係る登録証の写し等、それを証明する資料がある場合は、添付してください。

なお、市政課題の対象となる取組を大幅に見直していますので、提出時に確認をお願いします。

市外業者は添付する必要はありません。

(8) 印刷機械設備保有状況一覧表

物品等の「印刷製本」の営業種目を希望する方は、提出してください。

次の例に従って作成してください。

(例) 印刷機械設備保有状況一覧表

商号又は名称

設備名	仕様	メーカー名等	取得年月日	所有	備考
平板印刷機	菊全判4色刷両面	株〇〇〇製 ×××	H20.10.5	自社	
入力編集機	全自動2色	△△△株製 ◎◎◎	H22.2.1	〇〇組合	
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	
上記の設備で製作が可能な印刷物の例	封筒、ポスター、チラシ				

(9) 業者カード

ア 申請書の「希望する営業種目」に記入したものと一致させてください。

イ 「種目Ⅱ」欄中、特に「その他」を希望する場合は、取り扱う内容を具体的に記入してください。

ウ 「契約実績」欄中、「官公署等名」は、〇〇市〇〇課、〇〇市水道局〇〇課、〇〇県〇〇課など具体的に記入してください。

エ 物品等の場合は、希望順位ごとに1枚提出してください。第4希望まで作成できます。この場合、4枚提出することになります。

## 8 有効期間

申請書類の内容審査後、入札（見積）参加資格があると認められた者については、「競争入札（見積）参加資格審査結果通知書」により申請者（委任のある場合は、委任先）に通知します。

なお、入札（見積）参加資格の有効期間は、当該資格の認定の日から令和5年10月31日までとします。ただし、次回の定期審査に基づく資格が認定されるまでの間は、引き続きその

効力を有するものとします。

## 9 留意事項

### (1) 条件付一般競争入札

予定価格が1千万円以上の物品購入については、原則として条件付一般競争入札を実施します。

### (2) 指名競争入札

ア 物品等の場合は、申請書の希望順位が第1希望（種目Ⅰ）の業者群から選考の上指名し、業者数が不足する等、適当でないと思われる場合に、第2希望、第3希望、第4希望の順に業者群を加えて指名します。

イ 業務委託等の場合は、種目Ⅱの業者群から選考の上指名します。

ウ 市の政策課題に寄与する取組を行っている方は、案件により参加機会の拡大を図ります。

資格の有効期間中に新たに取組を行われた方については、7(7)により随時申請してください。

エ 市長が特に必要と認めた場合は、種目の区分に関係なく指名することができるものとします。

オ 申請が受け付けられても、必ずしも入札に指名されるとは限りません。

### (3) 随意契約

#### ア 公開見積

次の要領で、仕様書を公開した見積りに参加できます。ただし、申請書に記載した種目についてのみ、見積参加が可能です。なお、見積参加が可能な業者については、原則市内業者に限るなど特例があります。

#### (ア) 公開見積の対象種目

原則として、「営業種目一覧表 1 物品等」（7、8ページ）の「公開」欄に○印の付してあるもので、以下のものを対象とします。

物品の買入れ・・・発注予定金額が80万円以下

製造の請負・・・発注予定金額が130万円以下

#### (イ) 公開場所及び見積書提出先

宇部市総務部契約監理課

#### (ウ) 公開見積期間

原則毎週月曜日から木曜日正午まで

#### イ 見積依頼

緊急を要する場合及び公開見積の対象種目以外は、発注課又は契約監理課が直接連絡して見積書の提出を依頼することがあります。依頼を受けた場合は、指示に従い見積書を提出してください。

(4) 資格の有効期間中に申請事項に変更が生じたときは、競争入札（見積）参加資格審査事項等変更届（宇部市ウェブサイトからダウンロード可）を、変更事項等を証する書類を添えて契約監理課に速やかに提出してください。

(5) 入札（見積）参加資格の有効期間中に営業又は業務に関する許認可の更新をしたときは、その許可書等の写しを提出してください。

# 営業種目一覧表

## 1 物品等

種目 I		種目 II		具体的事例	公開
記号	名称	番号	名称		
A	事務用品・家具	1	文具	文房具、事務用品	○
		2	事務機器	複写機、丁合機、シュレッダー	○
		3	コンピュータ機器	パソコン、プリンタ、LAN用品、ソフト類	○
		4	家具	机、椅子、保管庫、ロッカー、カウンター、黒板	○
		5	印章	ゴム印、木印、データ印	
		6	紙	連続用紙、感光紙、ダンボール	○
		7	その他		○
B	印刷製本	1	一般印刷	オフセット印刷、フォーム印刷、活版印刷	○
		2	軽印刷・製本	タイプ、電子複写	○
		3	地図・写真	D P E	
		4	その他		○
C	文化体育用品	1	教育用機器	学校教材、実習器具、遊具	
		2	書籍・雑誌	図書、刊行物	
		3	音楽用品	楽器、楽譜、CD	
		4	スポーツ用品	運動用具、運動器具	
		5	その他		
D	日用品	1	金物・荒物	なべ、やかん、バケツ、ほうき	
		2	衛生用品	マスク、消毒液、生理用品	
		3	雑品	ビニール袋、トイレトペーパー、洗剤	
		4	その他	塗料	
E	衣料・繊維	1	衣料品	制服、作業服、白衣、帽子、雨衣、手袋	○
		2	靴、かばん		○
		3	寝具	布団、シーツ	
		4	装飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕	
		5	帆布	テント、シート	
		6	その他	タオル	○
F	医療・薬品	1	医薬品	医家向医薬品、家庭薬、衛生材料	
		2	工業薬品	硫酸、苛性ソーダ、消石灰	
		3	農業薬品	殺虫剤、農薬	
		4	医療機器	診察用・手術用機器、補聴器、介護用品、A E D	
		5	その他	プール用薬剤	
G	広告・美術	1	広告・看板	表示板、標識、横断幕、腕章、旗類	
		2	贈答品・記念品	カップ、トロフィー、楯、陶磁器、ガラス器	
		3	デザイン	看板・印刷物のデザイン	
		4	美術工芸品	掛軸、絵画	
		5	その他		
H	電気機械・精密機器	1	家庭用電気機器	照明器具、冷暖房機（ガス・石油用を含む。）	
		2	通信用機器	無線、電話交換機、携帯電話、GPS	
		3	視聴覚機器	DVDソフト、電子黒板	
		4	カメラ・写真材料	カメラ、フィルム、映写機、引伸機	
		5	光学・理化学機器	顕微鏡、望遠鏡、実験装置、分析装置	
		6	公害関係機器	観測機器、測定機器、試験・実験機器	
		7	計測機器	電気計測器、はかり、水道メータ	
		8	時計		
		9	舞台用設備機器	舞台用照明機器、舞台用音響機器	
		10	その他	選挙用用紙交付機、発電機、防犯カメラ	

種目 I		種目 II		具体的事例	公開
記号	名称	番号	名称		
I	産業・工作機器	1	一般工作機器	旋盤、研削機、電動工具	
		2	建設機器	ブルドーザー、クレーン	
		3	農林水産機器	トラクター、チェーンソー	
		4	厨房・衛生機器	給食室調理台・食器、流し台、生ごみ処理機、ノータッチディスペンサー	
		5	その他		
J	輸送機器	1	自動車	乗用自動車、軽自動車、貨物自動車	
		2	自動車部品	タイヤ、バッテリー、ジャッキ	
		3	自転車・バイク	原動機付自転車、電動自転車	
		4	特殊車両	塵芥収集自動車	
		5	船舶・船舶用品	モーターボート、ヨット	
		6	その他		
K	燃料類	1	石油	ガソリン、重油、軽油、灯油、混合油	
		2	気体燃料	プロパンガス	
		3	その他	石炭、木炭、薪	
L	農林水産物	1	園芸用品	種苗、肥料、鉢、芝刈機	
		2	食品	茶、給食材料、弁当	
		3	その他	ビニールハウス	
M	消防・保安具	1	消防ポンプ	消防ポンプ、消防ホース	
		2	保安用品	ヘルメット	
		3	消防装備	救急資機材、消防用資機材	
		4	警報装置	火災報知機	
		5	消火器・消火栓	消火器、消火薬剤	
		6	避難用具	避難はしご	
		7	消防用車両	消防自動車、救急自動車	
		8	災害対応品	非常食、トイレ処理キット、段ボール簡易ベッド	
		9	その他		
N	材料類	1	セメント・二次製品	セメント、コンクリート、コンクリートブロック	
		2	木材	木材、竹材、合板、丸太	
		3	鋼材	丸鋼、平鋼、形鋼、線材	
		4	土石・二次製品	砂、砂利、砕石、真砂土、れんが	
		5	アスファルト	アスファルト合材、アスファルト乳剤	
		6	凍結防止剤	塩化カルシウム	
		7	諸材料	タイル、畳、ガラス	
		8	その他		
O	リース・レンタル	1	コンピュータ機器	パソコン、プリンタ、システム	
		2	事務機器・機械器具	電話機、ファクシミリ	
		3	車両	バス、乗用車、特殊車両	
		4	仮設建物	仮設ハウス、仮設トイレ、テント	
		5	複写機	保守及び消耗品の供給を含むものに限る。	
		6	医療機器	A E D	
		7	その他	家具、寝具	
P	電力供給	1	電力供給	一般電気事業者又は特定規模電気事業者に限る。	
Q	不用物品売払	1	自動車	乗用車	
		2	特殊車両	塵芥収集自動車、消防用車両	
		3	古紙	新聞、ダンボール、雑誌類	
		4	金属くず		
		5	その他		
R	その他	1	その他		

## 2 業務委託等

種目 I		種目 II		具体的事例
記号	名称	番号	名称	
A	清掃	1	建築物の清掃	
		2	屋外トイレの清掃	
		3	貯水槽の清掃	
		4	管渠清掃	
		5	路面清掃	
		6	その他	
B	警備	1	常駐警備	パトロール、監視、夜間巡視、イベント警備
		2	機械警備	
		3	その他	
C	廃棄物処理	1	一般廃棄物(収集・運搬)	ごみ、し尿
		2	一般廃棄物(処分)	
		3	産業廃棄物(収集・運搬)	
		4	産業廃棄物(処分)	
		5	特別管理廃棄物の処理(収集・運搬)	
		6	特別管理廃棄物の処理(処分)	
		7	その他	
D	検査分析	1	環境測定	水質・大気・騒音等検査、測定
		2	ごみ分析	
		3	検体検査	保菌・ギョウ虫検査
		4	その他	
E	建築物等の保守管理	1	駐車場等の管理	
		2	空調設備の管理	
		3	電気設備の管理	受電設備等の保守点検
		4	自家用電気工作物保安	自家用電気工作物の保守点検
		5	浄化槽の管理	
		6	下水処理施設等の運転管理	
		7	消防設備点検	消火設備・火災報知設備等の保守点検
		8	道路等の除草・樹木伐採	道路の草刈り
		9	樹木のせん定	
		10	樹木の殺虫消毒	
		11	樹木の伐開・除根	
		12	公園・墓地の維持管理	公園・墓地の巡回、ごみ収集
		13	火葬炉保守点検	
		14	噴水保守点検	
		15	その他	
F	情報処理	1	システムの設計・開発	
		2	システム・コンピュータの保守・管理	
		3	データ処理	データ入力、データ変換、データベース作成
		4	ウェブサイト作成	
		5	その他	

種目 I		種目 II		具体的事例
記号	名称	番号	名称	
G	その他	1	医事業務	医療業務、健康診断、レセプト点検
		2	ストレスチェック	
		3	会議録等の作成	
		4	調査・研究	市場・経済・世論調査
		5	車両点検・修理	
		6	選挙ポスター掲示場設置管理	
		7	不動産鑑定	不動産鑑定評価、地価公示
		8	広告・広報	広告代理
		9	催事・展示	イベントの企画・運営、会場設営・展示、動画の撮影
		10	人材派遣サービス	
		11	給食調理	
		12	運送・配送	引越
		13	総合運営管理	受付、電話交換、コールセンター
		14	計画策定	
		15	漏水調査	
		16	その他	墓石撤去、保険

## 市政策課題一覧

No	取組	制度の目的等	登録要件	添付書類等	関係課等名
1	消防団協力事業所	地域の消防防災力の充実強化等、一層の推進を図る。	消防団協力事業所の認定を受けていること。	表示証の写し	防災危機管理課
2	女性活躍推進企業	男女共同参画の推進に向け、女性が意欲をもって活躍することのできる社会を目指す。	女性活躍推進企業の認証を受けていること。	認証書の写し	人権・男女共同参画推進課
3	エコ通勤優良事業所	エコ通勤に関する取組を推進している事業所を認証し、エコ通勤の普及促進を図る。	エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。	登録証の写し	環境政策課
4	I S O 1 4 0 0 1	企業の活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的とする。	I S O 1 4 0 0 1 の認証及び登録を受けていること。	認定証の写し	環境政策課
5	エコアクション21	持続可能な社会を構築するため、全ての事業者が、環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的とする。	エコアクション21の認定及び登録を受けていること。	認定証の写し	環境政策課
6	ごみ減量等優良事業所	ごみ減量化に積極的に取り組んでいる事業所等を認定し、一般廃棄物の資源化や減量化を促進する。	ごみ減量等優良事業所の認定を受けていること。	認定通知書の写し	廃棄物対策課
7	保護観察者等協力雇用主	犯罪や非行に陥った者を積極的に雇用し、その更生を支援する。	保護観察所に協力雇用主の登録をしていること。	なし	地域福祉課
8	献血サポーター	医療に必要な血液を安定的に確保するために、企業、団体等の献血への積極的な協力を図る。	献血サポーターへの参加をしていること。	献血サポーター参加申込受領完了メールの写し 等	地域福祉課
9	見守り愛ネット	高齢者の孤独死や認知証の徘徊を防ぎ、安全・安心して生活することができる地域社会づくりを推進する。	見守り愛ネットの協力事業者であること。	協力者証の写し	高齢者総合支援課
10	バリアフリー施設の登録	市内施設等のバリアフリー化の取組の促進を図る。	宇部市登録バリアフリー施設の認定を受けていること。	登録申請書の写し	障害福祉課
11	赤ちゃんの駅	子育て家庭の外出を支援するとともに、社会全体で子育てを支援する意識を醸成する。	赤ちゃんの駅の登録を受けていること。	ステッカー等の写し	こども政策課
12	うべ元気ブランド	一次産業の活性化と6次産業化・農商工連携を促進し、宇部市のブランド力の向上を図る。	うべ元気ブランド等の認証を受けていること。	認証書の写し	地域ブランド推進課
13	法人の農業参入	企業の農業参入を促進し、耕作放棄地の解消や農業の担い手の育成を図る。	宇部市内に農地を所有又は借受けし農業経営を行っている法人であること。	農用地利用集積事業利用権設定申出書の写し	農林振興課
14	美化ピカロード宇部	企業等が市道の里親となり、清掃、緑化等のボランティア活動を行うことにより、地域美化に対する意識の高揚を図る。	市道の里親の認定を受けていること。	認定書の写し	道路整備課

## 市政策課題一覧

No	取組	制度の目的等	登録要件	添付書類等	関係課等名
15	うべかわサポート事業	ボランティアにより、市が管理する準用河川及び指定水路の清掃、草刈り、浚渫等の河川愛護作業を行うことで、河川の環境美化を図る。	うべかわサポート事業団体の承認を受けていること。	うべかわサポート事業団体承認決定通知書の写し	土木河川課
16	花壇コンクール	1年を通じて花にあふれたまちづくりを推進し、快適な環境づくりと景観の美化を図る。	花壇コンクールに参加する団体であること。	花壇コンクール登録申請書の写し	公園緑地課
17	図書館雑誌スポンサー	企業等がスポンサーとなり、雑誌の最新号を提供していただき、図書館の雑誌の充実を図る。	図書館雑誌スポンサーになっていること。	雑誌スポンサー認定通知書の写し	図書館
18	基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定）	女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を実施することにより、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現する。	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく申請を行い、認定を受けている者。	認定通知書の写し	人権・男女共同参画推進課
19	eLTAXでの給与支払報告	eLTAXによる給与支払報告書の提出を促進し、課税事務の効率化・ペーパーレス化を図る。	給与支払報告書をeLTAXで提出している者。	給与支払報告書（総括表）又は受付完了通知書の写し	市民税課
20	障害者雇用	障害のある人の自立と社会参加を促進するために、障害のある人の企業での就労を促進する。	法定雇用対象外の企業において、1人以上の障害のある人を雇用していること。	障害者を雇用していることが分かる任意の文書	障害福祉課
21	マイナンバーカード交付促進事業所	マイナンバーカードの交付促進の取組を積極的に協力する事業所を認定し、同カードを活用した行政事務の効率化及び市民の利便性の向上を推進する。	宇部市マイナンバーカード交付促進協力事業所の認定を受けていること。	認定書の写し	市民課
22	やまぐち健康経営企業の認定事業者	「健康経営」に取り組む企業が社会的に認識され評価されることで、その取組の継続や取組企業の拡大につなげ、働く世代の方々の健康増進の一層の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の健康管理に関連する法令等を遵守し、重大な違反をしていないこと</li> <li>・健康づくり担当者を設置すること</li> <li>・山口県及び実施保険者と連携し健康づくりを推進すること</li> <li>・健康づくりの取組目標の設定と、企業名を公表することへの承諾</li> </ul>	認定証の写し	健康増進課
23	プラスチックスマート	プラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などに取り組み、持続可能な社会の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックスマートキャンペーン取組事例に応募していること</li> <li>・プラスチックスマートフォーラムに入会していること</li> </ul>	応募・入会申込書の写し	環境政策課